

平成19年9月11日（火）

○議長（中上良隆君） 順番14、13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

本市を取り巻く財政状況は大変厳しいものとなっております。しかしながら、行政の果たすべき役割を考えますとき、財政が厳しいからできないというのではなく、たとえ採算に合わなくても、市長がいつも訴えられています安心・安全のまちづくり、そしてこれからの未来を担う子どもたちを支援していくこと、社会的に弱い人々に愛の手を差し伸べたりすることなどについて、予算を執行していくのが行政の役割ではないでしょうか。にもかかわらず、そんなに多額ではない事業に対しても、すぐに実現できないのが現状であります。

一方、削るべきところは削っていく、無駄やしがらみを断ち切ることで健全な財政運営を行っていく必要があると思います。また、市民の皆さまにご理解を求めなければならないことも多々あることと思います。そのときに、一方的に押しつけるのではなく、市民の声を聞き、市民とともに考え、市民と協働してより良い橋本市をつくっていかねればなりません。私たちの未来は私たちの手で市民と行政が一体となったまちづくりをめざして、今回もお尋ねをいたしたいと思います。

まず1点目は来年度の予算編成方針についてであります。

来年度の予算編成方針にあたっては、枠配分方式を導入されるとお聞きをしております。少子高齢化が進む中で、本市の厳しい財政状況を鑑み、地方分権と自立の時代にふさわし

い財政運営のあり方について思いをはせますとき、大変重要な施策であると思います。無駄をなくし、社会的弱者、そしてこれからの未来を担う子どもたちの視点に立った予算編成が求められます。本市においては、20年度に初めて実施するにあたり、以下の点についてお伺いをいたします。

①基本的な考え方として、財政主導型の枠配分方式ですか。行政評価主導型の枠配分方式をお考えですか。

②全体の予算規模をどのように算定されるお考えですか。一定のシーリングを設けられるのかどうか、教えていただければと思います。

③枠配分方式は一般財源のすべてを対象に行うのでしょうか。

④スクラップ・アンド・ビルドの考え方とのリンクはどうお考えでしょうか。本当にたくさんいい事業が提案をされておりますけれども、やはり財政的な面、こういうことから以上点を十分ご検討いただければと思います。

次いで⑤、市民と行政の協働のまちづくり推進の観点から、予算の0.1%でも市民の公募による予算枠を設けてはいかがでしょうか。もちろんここでは今0.1%と申し上げておりますが、他市の事例で言えば、1万分の1ということで実施しておる自治体もございます。私はこの割合についてはこだわっておりません。ただ、財政を圧縮をしていく中で、市民に対してご無理をお願いする点もあるかと思っております。一方で厳しいだけではなく、市民に夢を与え、そして市民と一緒に考えていく、こんな姿勢を大切にするためにこれをご提案したいと思っております。

次に、2点目は行政評価制度についてであります。これはさきの1番の予算編成方針と関連する問題かと思えます。

行政評価は三重県が始めた事務事業評価が先駆けとなり、全国の自治体で取り組みが進められています。国においても平成14年4月に行政評価法（行政機関が行う政策の評価に関する法律）、これを施行し取り組みが始まっております。本市では18年11月に橋本市行政改革大綱を策定いたしまして、その中で行政評価システムの導入が明記されました。行政評価は事業の計画を立て、実施するというこれまでの行政運営に事業を実施した結果、事業の目的を果たし、市民が満足するものであったかどうか分析評価をし、次の計画に反映させるという活動を行政運営に加え、改革していくものであります。そして市民に対し、説明責任を果たし、透明性の高い行政を実現し、なおかつ住民サービスの質の向上につながるようにしていかななくてはなりません。以下の点につき、市当局の考え方についてお伺いをいたします。

①現在の進捗状況、今後の計画についてお伺いをします。

②この評価結果を、予算や組織、人事管理など行政の意思決定に活用するための方策はどうお考えでしょうか。

③行政評価の方式を精緻化するほど、その結果は専門的で難解となる傾向になります。ホームページで公開するなど、行政改革大綱の中でも示されておりますできるだけ市民にわかりやすい資料として作成をすることが求められると考えますが、いかがでございましょうか。

最後にパブリックコメントについてであります。

先般、幼保一元化計画についてのパブリックコメントが行われました。計画の策定にあ

たり、この計画というのは幼保一元という意味ではなくして市政全般という意味でお考えください。市民の声をお伺いすることは大変重要なことであると思えます。今後の施策を遂行するにあたり、たまたま直近で行われました今回のパブリックコメントの状況をお伺いをいたしまして、今後の市民に開かれた行政運営の観点からお尋ねをしてみたいと思えます。

①これまでに本市が行いましたパブリックコメントとその寄せられた意見数についてお教えてください。

②サンプルとして、今回の幼保一元化計画での日ごと、これは1日単位でなくても、だいたい前半、中盤、終盤、これぐらいの形で結構なんですが、提出の意見数を教えてください。

③、①、②の結果を受け、今までの実績から見て、今後パブリックコメントの実施についてのご見解をお伺いいたします。

④市民の声を市政にと、パブリックコメントの条例化を果たしている自治体が数多くございます。本市においても条例化をしていくお考えについてはいかがでしょうか。

質問が多岐にわたっております。明快かつ簡潔な答弁を期待いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）瀧議員のご質問にお答えをいたします。

来年度の予算編成方針についてのおただしでございますが、さきの16番議員にご答弁をさせていただきましたとおり、平成18年度普通会計ベースで約7億2,000万円の財源不足が予想されます。また平成19年度においても、

最終的には約6億円程度の財源が不足すると現時点では見込んでおります。この財源不足を解消するために、平成20年度当初予算編成時から、従来行われてきた積み上げ方式による予算編成手法を抜本的に改めまして、財源配分方式に転換することをご報告申し上げ、以下のご質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、第1点の財政主導型の枠配分方式か、行政評価主導型の枠配分方式かとおただしでございますが、行政評価がすべての項目で実施されておれば、その評価に基づき事業の実施、中止、廃止等を決定するとともに、その事業予算の決定などを予算編成にも活用していくこととなりますが、本市においては行政評価に対する取り組みが平成19年度からでございます。本年度は一部の事務事業評価になることから、平成20年度予算編成と整合することはできません。また、今回の財源配分は、財源不足の早期解消を目的に取り組んでいることから、財政主導型であると言えます。

次に、2点目の全体の予算規模をどのように算定するのかということでございますが、歳入面では国における地方財政計画を参考にするとともに、歳出面では今回の財源配分額をもとに、過去から積算した要求額を参考に各事業の必要性、有効性、財源などを十分に精査した上で、予算づけを行ってまいりたいと考えております。なお、平成20年度当初予算規模については、投資的経費を中心とした政策的予算に関し、現在各課とヒアリングを行っている段階でございますので、現時点では明確にお答えはできないところであります。ご理解をいただきますようお願いいたします。

3番目の枠配分方式は一般財源のすべてを対象とするのかというご質問でございますが、

人件費や扶助費、公債費などの義務的経費及び普通建設事業費などの投資的経費、特別会計、企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金等は、財源配分対象外としており、残る経常的経費に係る一般財源を財源配分の対象といたしております。

4点目のスクラップ・アンド・ビルドの考え方とのリンクはどう考えているのかとこのことでございますが、今回の財源配分方式への転換により、財源配分対象経費の一部財源を法的に問題がある場合や予算執行上不適切であると判断された場合などを除き、各部署の責任において事業選択や予算の割り振りが可能となることから、職員の創意工夫やコスト意識が生まれ、ひいてはスクラップ・アンド・ビルドの考え方の浸透につながるものと考えているところであります。

5点目の市民と市政の協働のまちづくりの推進の観点から、予算を0.1%でも市民の公募による予算枠を設けてはとのご提言でございますが、ある自治体では住民税に対する一定の予算枠を決め、その使い道を住民自らの公募により提案し、住民で組織する検討委員会で内容を審査した上で、首長に提言する制度を創設しています。住民税の一部の使い道を住民自らが考えることにより自主・自立の住民意識の醸成が図られるほか、納めた税金の一部を自分たちで選択して使えることにより、納税意識の向上にもつながると考えますし、地域づくり、人づくりの観点からも大変興味深い施策の一つと言えらると思います。

しかしながら、現代段階では財政健全化が最重要課題であり、経費削減に向け、最善の努力をしているところでございますので、しばらくの猶予をいただき、研究課題とさせていただきますようお願い申し上げます。

なお、残余の件については、担当参与より答弁をさせていただきます。

○議長（中上良隆君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）本市行政評価の現在の進捗状況についてご説明いたします。

本市では平成18年度より、行政評価システムの本格導入に向けて、各部より推薦された職員により構成いたしました研究会を立ち上げ、今後本市が行政評価を進めていく上での基本的な考え方やその作業方法などについての検討協議を重ねてまいりました。平成19年3月にはその成果として、橋本市行政評価システム基本方針を策定し、本年度は当該基本方針に基づいた取り組みを実施しております。現在は、各課において事務事業の棚卸しを実施し、行政改革推進室において取りまとめを行っております。

今後の予定でございますが、各課より提出された事務事業棚卸し表をもとに、評価対象となる事務事業を決定し、評価していくこととなります。また、本年度実施しております事務事業評価については、現在試行段階にあるため、今後の本格導入に向けて、関係各課との調整を図りながら、本市行政評価システムの構築を行ってまいりたいと考えております。

次に、評価結果の活用方法については、関係各課と連携を図り、予算編成や人事、定員管理、組織管理などいわゆる行政資源と呼ばれる「人・物・金」を効果的、かつ効率的に配分し活用していくこととなります。

最後に、評価結果の市民への公表方法については、ホームページや広報等を活用し、その内容をわかりやすく説明していくことといたします。本市では、当該評価結果の公表を通じて、透明性の確保、説明責任の向上を図るなど、市民の理解と信頼を得られる行政運営に努めてまいりたく考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）次に、パブリックコメントについての1点目。

これまで本市が行ったパブリックコメントでの意見数ですが、平成18年2月に旧橋本市で策定した「交通バリアフリー基本構想」では21件、平成18年3月に策定した「橋本さわやか長寿プラン21」では1件、平成19年3月に策定した「障害者計画及び障害者福祉計画」では7件となっております。

2点目の幼保一元化5カ年計画での意見の提出状況でございますが、応募期間が8月10日から8月31日までとなっておりますが、期間中、前半半ばには応募がなく、後半に21件の応募がありました。

3点目の今後の見解ですが、今までも法令等で意見聴取の手続が定められている計画等や長期総合計画を支える主要な計画では可能な限り市民への意見募集を行ってきたところですが、今後特に、市民生活に広く影響を及ぼす計画等については、意見募集を行い、市民から提出された意見を考慮しながら意思決定を行ってまいりたいと考えております。

4点目の条例化については、一定のルールづくりは必要と考えておりますので、手続要綱の整備は行う予定ですが、条例化については、現時点では考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君、再質問はありますか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）明快なる答弁ありがとうございました。

まず順番に予算編成方針から再度質問をさせていただきますと思います。

まず①ですが、これは確認なんですけど、要は財政主導型ということですね。要は歳出を

抑制していく、これが来年度の行われる枠配分ということになるかと思うんですが、②番で行政評価のこともお尋ねしております。とりあえず、行政評価主導型で今後はやっていきたいんだけど、今はまだ行政評価が進んでいない段階であるので、財源不足の6億円を何とか解消したい。そのために一定割合で枠配分をしていくんだと、そういう理解で間違いはありませんでしょうか。確認だけお願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）議員お見込みのとおりでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）簡潔にありがとうございます。

ここは本来行政評価型でいってほしいと思うんですけど、まずは進めていただいて、とりあえずということでこのところは理解をさせていただきます。

②番へ行きます。予算規模の算定で1点お尋ねしたいんですが、歳入がまだ確定をしていない段階で配分をするということになりますよね、時期的にいいまして、これは今年だけやなしに今後ともどうしてもそうなるかと思うんですね。今年8月ですか、まだこの時点でしたら歳入の確定どころかまだ見通しもつかない、こういう段階でやられることになると思うんですが、そのあたり、これは今後ともこの状況が続くと思います。それに対して、ちょっとご見解いただけますか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）瀧議員のご質問にお答えいたします。確かに現時点では、平成20年度の歳入、これは今現在、国の概算要求の段階でございまして、地方財政計画にもまだ反映されてないことで、まだ確定はしてお

りませんけれども、大きな、今のところ税制改正も見送りというようなこともありますし、大きく変化しないであろうという中で18年度、19年度を見た中で、財源配分数値を算定したということでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）わかりました。

それでは歳出のほうでちょっと気になるご答弁があったんですけども、この配分に対してちょっと聞き間違いだったらいけないんですが、担当部・課の事業の必要性、有効性を確かめて行っていくというふうにご答弁があったかと思うんですが、この有効性、必要性、これは行政評価、事務評価に当たるものと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）現時点では行政評価をすべて行っておりませんので、直接その有効性、必要性には結びつかないと思います。ただ、来年度の投資的経費等、政策予算を精査する中では、来年度に果たして必要なのか、それ以後でもいいんじゃないかとか。それからこれは本来、市としてすべきであろうかならうかというところもいろいろ判断をさせていただいて、十分に政策調整会議等で検討していきまして、精査していきたいという考え方でっております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）このあたりは2番でありますので、次に3番のほうにいけますが、今回、枠配分の対象が経常経費というふうにご答弁がありました。実際のところはこれは物件費が中心になるのでしょうか。例えばその他、投資的経費は入らないということだと思っておりますが、物件費のみということではよろしいのでしょうか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）ご質問にお答えいたします。

基本的には物件費が中心になるかと思えます。物件費といいますが、賃金、それから報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、賃借料及び使用料、それから原材料費、備品購入費等が物件費になるわけですが、その物件費が中心になると。それ以外に投資的経費の中でも、財源配分対象外になる経費も若干ございますので、それらも対象になるという考え方でございます。ほとんどは物件費ということで考えていただいたら結構かと思えます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）済みません。ちょっと今聞きもらしたんですけども、一部は投資的経費も含まれるという今ご答弁だったんですかね。物件費が中心だけれども、投資的経費に関しても一部含まれるということでしょうか。済みません、確認させてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）済みません。「投資的経費に含まれる」じゃなしに、申しわけないです。投資的経費以外の、例えば先ほど一部事務組合の負担金等、補助金等が財源対象外ということでお話させていただいたんですけども、各種団体等の補助金等は、あくまで財源配分対象になるということでございます。ちょっと若干投資的経費ということで誤りがございました。物件費以外に補助金等が財源配分対象になるということでございます。ご理解をお願いします。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）はい、わかりました。わかりましたというか、すべて理解したという意味ではなくて、一応賜りました。

それでは、今回の財源配分によって、その削減額、それが3億円でしたか、ということ

ですね。各部各課、それを配分していくときの基準はございますか、一定割合でしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）財源配分につきましては、各課に配分するのではなしに、各部に配分することにしております。それで各部の中で調整をするということになっておりまして、一律9%のマイナスシーリングで配分を行っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）一律9%、そうするとこれはすべての部に対して一律9%カットということですね。とすると、この基準は19年度予算からのカットかと思うんですが、3カ年でやっていく、割合は下がっていくかと思うんですが、そうすると20年度、21年度、22年度までですか、これはすべて19年度の予算、これがすべてベースになってカットしていく、こういうお考えで間違いございませんか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）財源不足額6億円を見込んでおりまして、6億円を3カ年で削減するという計画で今財源配分を考えておりまして、初年度でその6億円の2分の1、3億円相当を削減する計画でおります。それから、2年目で約30%、1億8,000万円、それから最終年度で20%の1億2,000万円、合計6億円の削減をするということで、進めておるわけでございますけれども、もともとベースとなりますのが、平成19年度当初予算における経常経費一般財源をもとにしておりますので、そこから50%マイナス、それから30%マイナス、20%マイナスという考え方でいきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうしますと、これは本当に単なる一律のカットということで、要するに財政が厳しいという中で仕方がないの

かもしれませんが、ここに政策的な余地、要するに福祉とか、ここは削ったらいかんとか、そういった配慮というのは全くなされないということですか。

それから済みません、ついでにもう一点。これから補助金も対象になるというご答弁だったと思うんですが、特に市単独の補助金。これなんかもカットの対象になる。それはその部の担当部長の裁量によるということでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）扶助費、それから投資的経費も含めてですけれども、それについては財源配分対象外経費といたしておりますので、今回の枠の中には入ってございません。

それから、補助金も配分対象枠になりました、当然部長裁量ということになるんですけれども、補助金につきましては、今回、行政評価の中で補助金だけを19年度で評価をしていくという考え方がございますので、その行政評価をもとに精査していくということになるかと思えます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）課長、ちょっと1点、よく考えてほしいんです。今は扶助費は入らないから関係ないとおっしゃられました。でも、今回の物件費の中、先ほど物件費といったら当然、賃金とか入ってきますよね。入るんですね。賃金が入ってくる、そしたらこれをカットしていくとすると、人が減る、そして物件費の中で、旅費、委託費、この辺も今回の対象として含まれるということですよ。

そうすると、これは単に扶助費は関係ないということですが、やっぱり福祉とかその辺にかかってくることだと思うんです。人が減るということはそれだけサービスの質が変わってくる。だから、単純に扶助費は関係ない

から、そこに影響がないですよというふうにちょっと言い切ってもらうのは、いかがなものかと思うんですが、再度お願いいたします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）扶助費につきましては、財源配分対象外ということになっておりますけれども、予算査定の段階ではやはり従来どおりの精査はさせていただきます。それと、賃金等が削減されたら、扶助費にも影響があるのではないかとということだと思っておりますけれども、それはやはり部、課の創意工夫ということで、工夫をしていただいて、やりくりをしていただくというのが、今回の財源配分方式に踏み切ったという一つの理由でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もう遅い時間なので、ほかにも質問したいことがあるので、あまり平行線をたどるところをしても仕方がないので、ここはちょっとお願いとしてですが、皆、いろんな部があり、防災関係やったらやっぱり総務部もありましょうし、健康福祉部なんか、特に子育て支援だとか、高齢者の介護の問題とか、そういうところのスタッフが減られるというのが、少し問題があるかと思うんです。そういったところ、多少政策的なところでこれは各部一定というのではなく、ある程度、配慮をしていただいた中で、これは要望といたしますけれども、お考えいただければありがたいと思います。

次に、スクラップ・アンド・ビルド。これはよくもう理解をさせていただいております。前の議会でもこんなスクラップ・アンド・ビルドという答弁もあったかと思うんですが、そのためにもこの次の行政評価の早期実施から、こちらへ本当に予算につなげて初めて効果が上がるかやと思いますので、これもお願いしたいと思います。

次に⑤なんです。先ほど補助金が多少これも入ってくるのかなと私は思ったんですけども、市民に対して削る、削る。この財政が厳しいからご理解いただかなあかんところはいただかなあかんわけです。この0.1%というのが多いのか少ないのか、私はこれを書きましたけれども、実際にはこれは無理やろうなと、多過ぎるなと実際のところは思っています。たとえ0.01%、これぐらいでも構わないんです。今回は歳出を抑制するためにやるということですが、これも答弁を求めても同じことが返ってくるのかと思いますので。ただ、非常に興味深いということをご答弁いただいております。早く財政健全化を果たしていただき、その暁にはこういった制度を設けていただき、納税意識の向上をしていただく、そんな願いを持っております。以上を要望いたしたしまして、2番に移らせていただきたいと思います。

行政評価制度についてであります。現在の進捗状況、今後の計画ということまでいただいておりますけれども、現在試行段階、3年間かけてというお話がありました。この3年間というのは、ちょっと確認ですが、これは19年、20年、21年なのか、既に18年、19年、20年というふうにとらえるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）答弁書で3年ということをお私に言わせてもらいましたか。18年から19年度までというふうなことの答弁やったと私は思うんですけども。一応コンサルとの契約につきましては、債務負担行為を出していただいて、18年と19年というふうなことになっております。

瀧議員が言われるようになかなか行政評価システムを常時するについては、2年ぐらいでいけるものではないというふうに我々も思

っております。その行政評価システムのシートの中の事務事業の項目についても1,200以上あるのかなというふうに思っておりますので、それを全部するについては、それなりの時間がかかるというふうなことを考えております。3年間ぐらいでできりゃいいのかなというふうには思っておるところでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）済みません。その3年というのがいつを起点として3年なのか、明快にご答弁ください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）気持ちは18年度から3年ということで、気持ちはです。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そのお気持ちしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。

これは合併前からこの話が出ておったと思うんです。私もまだここの議席やなしに、後ろに座らせてもろうていたときからこの話ではございました。そのときは、合併があるので、合併してからスタートしたい、こんな話やったと思っております。ですけど、それまでに研究はずっとされていたと思うんですよ。特に理事は当時総務部長をされておまして、そんなご答弁があったかと記憶をしております。できるだけ早期にさせていただいて、これが先ほどの予算へも反映をしていただきたいと思います。

さて、この中で単に評価システムといいますが、17年3月でしたか、先輩議員の森安議員がご質問されておりました。行政評価システムというのが、単に事後の結果の評価だけではなく、事前、事中、事後、この3段階で評価をしていくことが大切だというふうに質問をされていたかと思っております。現在でも、それに対して非常にいい答弁が当時の総務部長であります理事からあったかと思っておりますが、

合併前のことやからというのではなく、合併をした現在においても、そのお気持ちに変わりはございませんでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）はい。変わりはございません。ただ、醸熟するまでに相当な時間がかかると思いますので、まずは事務事業評価の事後評価からというふうなことで進めていきたいというふうに思っております。気持ちは事後、事中、事前も含めてのことには変わりはございません。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）はい、しっかりと期待をさせていただきます。あかんかったら、すぐ駅でまた訴えをさせていただきますので、しっかりとお願いをいたします。

ただ、ちょっと時間はありませんが、この点だけはしっかりとお聞きしておかないといけない点なので、3番。これはホームページや広報でしっかりとお知らせをする。その際に、透明性や説明責任のある資料、データとして出すということでしたが、もう少し具体的にどこまで提示をしていただけるのかお答えください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）行政評価シートにつきましては、事細かなものがいろいろ載っております。私、今の段階ですけれど、考え方としては最終の評価結果というふうなことで、それから行政コストをわかりやすくホームページなり広報で公表していきたいというふうに思っております。途中の事務事業の点検とか、それから事務事業の実施概要とかいうのも、住民からの声があったら、それはそれなりに説明していきたいというふうに考えますけれど、今の段階ではわりと細かなところまで書き込みしたり等々ございますので、総合評価と最終こういうふうになりましたと

いうようなことと、行政コストぐらいかなというふうには今の段階では考えております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）行政コスト、これは非常に大事なことだと思います。1通の住民票を出すのに一体幾らかかっているのや。これは市民にとって非常にわかりやすいと思います。確かに評価シートを全部出されましても、かえって煩雑で見にくいんですよ。見にくかったら、もうよほどの方でないを見ていただけません。ですからわかりやすいものにしていただきたいんですが、1点どうなっているのかと思うんですが、まちづくりの指標といいますか、「指標値を出しまして達成度を出していきたい」。これはさきの紹介しました森安議員に対する一般質問で理事がご答弁なさっているんですが、これもお気持ちに変わりはございませんでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）気持ちは変わりません。変わりませんけども、指標なるもので満足度等々というのものもあるかと思えますけれども、その指標の中身にもよると思えますので、それはその住民がご理解いただけるような中身はそういうふうな形で出していきたいと。基本的にはできるだけ出したいですけれど、出してあまり細かいものを出しますと、拒絶反応を起こされて、また見てもらえないというふうな状況になってもいけませんので、それはそこら辺を考慮した形で、できるだけ出したいく気持ちはありますので、そこら辺を含めて検討して出していきたいというふうなことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）どうとらえていいのかなと思うんですけども、指標というのは、もう数値化してわかりやすくということなんです。だから、それを出すことで煩雑化してわ

かりにくくするという事じゃないんです。わかりやすい形で、市民にわかりやすい形でどんどんこれから公表していただく。これをぜひともお願いをしたいと思います。

それともう一点。この評価に対し、同じ議会で、議会へもどんどん参加をしていただいて評価をしてもらいたいと、こういう答弁もありました。これもきっとお気持ちは変わりないと思うんですが、お気持ちだけではなく、実際の手続として、そういうことを踏んでいただけるのかどうか、ご答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）結論から言いますと、そのとおりでございます。私、これは口幅つたいので後ほどおしかりを受けるかもわかりませんが、行政改革をする上で行政評価というのは非常に重要な位置であり、重要な効果を占めると思います。それはやはり行政側が主導であってはいかんとするんです。それはやっぱり行政もそれから議会も市民の方もいろんな内容をわかっていただいて、ご辛抱いただくところはご辛抱いただくというふうな目的もありますので、そこら辺は非常に出していきたいというふうに思っております。その中でご判断いただくというふうなことが一番的確かなというふうに思いますので、瀧議員が言われるとおりにさせていただきます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）はい、ありがとうございます。確かにこれは議会だけではなく、本当に市民の方々、特に内部だけではなく、これを私が申し上げなかったのは、まだ事務評価の段階で、いきなりそんな先のことをいうても、無理かなと思ってちょっと遠慮させてもらったんですが、もう理事の意気込みをお聞きして、大船に乗った気持ちで応援していきたいと思っておりますので、ぜひとも議会、それから市民の声を生かしていく、そんな行政の

運営をお願いしたいと思います。

それを受けまして、今度は市民の声を聞いていこう、そしてそれを政策につなげていこうということで、パブリックコメントに移らせていただきたいと思います。

まず①で過去に市民の方にお伺いしたパブリックコメント、交通バリアフリー、さわやか長寿プラン、それと身体障害者の分ですね。この3件、それと今回の幼保一元の過去4回だったと。これは何かパブリックコメントを行う行わないのルールはまだ作成できておられないのでしょうか。とすれば、このパブリックコメントをするしないの判断はどなたが行っているのでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）手続上のこの整備ということは今やっているところでございます。ということで、今までのこの4件につきましては、各担当課のほうでしたような状況でございまして、期間なり、募集の対象、それから広報の仕方というのちょっとばらばらでございます。ということで、今回、要項に決めまして一定のルールの中で行っていくということで、現在、手続上この整備を行う予定といたしましたけれど、行っているところでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）これもほとんどの多くの自治体で条例化されていると。多くの自治体で採用されていますよ、副市長。並べましょうか。並べると切りがないくらい多くが。特に政令市ではほとんどされております。手続条例です、されておるのが実態やと思います。これは一つか二つやったら先進的なことがあるんだったら、私も並べようかと思ったんですけど、あまりに多いので、わざわざ並べる必要もないかなと思ひまして、質問に入れておりません。

でも、要項はつくるという必要性は認めていただいている。それをしないと、特に市民に重大な影響を及ぼすこと、それと基本的な制度を定めるような計画や条例、これについてはこれからもパブリックコメントを行っていく、これはもう常識ですし、していかなければならないこと。

なぜ条例化、要項と条例、これは要するに議会の議決が要るかどうかということですよ。条例だったら議会の議決を経ないといけないわけです。要項だったら、庁内で簡単に変えることができるわけですね。これはなぜ、条例にせずに要項にとどめる必要があるんですか。特にこれは一般財源が必要なことではないと思います。財政が厳しいから、そういう理由はないと思います。どうしてそこは条例化ということに対して、抵抗があるんでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）パブリックコメントにつきましては、私は企画部長になってからでも二、三人の議員から質問がございます。そういうことで一定のルールをつくっていくということについては、今までの中でも協議をしてきたわけですが、その中で、どういうものをしていくかということについてもいろいろ話した中で、基本的には市民の生活に影響を及ぼすものについては、もうかけていくんやということで要項で縛っていく。条例にする要項にするという議論をさせていただいた中で、とにかく要項で進みたいということで進ませていただいております。そういうことでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もう本当に時間がありませんので、要望としますけれども、別にこだわることもないと思うんです。これは市民に市民の意見を聞くんだという姿勢を示して

いただくために条例化していただいたらいいと思うんです。これは何もすべてを対象とするわけではなく、他市の事例を見ましても、だいたいどこの市も同じようなものです、条文の中身を見ましたら。ちゃんと適用除外もあります。迅速もしくは緊急を要するものとか、国または他の自治体の政策と同一の政策を定める必要があるもの、専門知識があるもの、それとか法令の改正に伴う云々。これはだいたいどこのを見ていただいても同じです。

あえてここはしっかりと要項ではなく、経費のかかるものではありません、逃げ場を確保しておくという姿勢ではなく、ちゃんと市民に開かれて、市民と協働のまちづくりをしていくんだということを示していただきたいと思います。

行政改革大綱の中でもそういうしっかり市民と協働のまちづくりを訴えられております。その中で、これは私が今回質問をいたしました行政評価システムも取り上げておられるわけです。市民のためにしっかりと情報公開し、説明責任を果たしていく、そして、財源が厳しい、財政が厳しいんや、だからできへんのや。これだけではなく、削減をした分、市民にご無理をお願いした分は、今すぐは無理でも、行政評価制度を使いまして、これを予算へと変えていき、市民のためになることに削減をした分を回していただく。市長も常々ごみのリサイクルで浮いた分を子育て支援に回していくんやと。本当に感銘しているんです。これからしっかりとした橋本市の財政健全化のために削るところは削る。そして、本当に必要なところには浮いたお金を回していただきたい。

最後に市長にちょっと意気込みだけご答弁いただければと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）13番 瀧議員さんから多岐にわたって、幅広く本当に質問をいただきまして、大変参考となりました。その熱い思いをできる限りただ今のパブリックコメント等におきましても前向きに検討をして、条例等々の問題があるわけでございますけれども、期待に添うようにひとつ取り組んでまいりたいと思いますので、ご容赦をいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）これをもって、13番 瀧君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中上良隆君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明9月12日午前9時30分から会議を開くことといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後6時1分 延会）